

2017 年

第38回 総会号

福岡県連協活動報告

福岡県学童保育連絡協議会

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園2丁目4-22
TEL093-662-6000・FAX093-662-6006
E-mail gakuhoren@fukuoka-gkd.jp
発行・福岡県学童保育連絡協議会



福岡県学童保育連絡協議会（以下、福岡県連協）に加盟して下さっておられるクラブ・個人・賛助会員の皆様、働きながらの子育てを頑張っておられる保護者の皆様、そして支援員の皆様、皆様が共に協力し合い、日頃よりご尽力してくださっていることに感謝し、合わせて県連協へのご理解ご協力ありがとうございます。今年も皆様と共に学童保育施策の拡充に向けて活動していく所存です。

今回は総会号、6月7月の活動報告が遅れ、申し訳ございません。

7月5日からの九州北部を襲った記録的な豪雨は、福岡、大分両県に甚大な被害を残しました。まだ安否不明の方がいます。7月15日に大きな被害を受けた、杷木町の学童保育所を訪問いたしました。

杷木インターに近づくにしたがって、山があちこちで崩落し、土がむき出しになっています。大量の土砂と流木が流れ込み、家が土砂で埋まり、車や冷蔵庫が転がり大変な状況を目のあたりにしました。

県連としてどんな支援ができるか、みなさまにお知らせいたします。その時にはお力をお貸しください。

7/2

福岡県学童保育連絡協議会

第38回定期総会開催

7月2日、福岡県学童保育連絡協議会 第38回定期総会を開催いたしました。

第1号議案 2016年度活動報告、2016年度決算報告

第2号議案 2017年度活動方針、2017年度予算

第3号議案 役員承認

いずれも全会一致で承認されました。

去年度に引き続き、今年度も会長をすることになりました吉岡美保（遠賀南学童保育クラブ放課後児童支援員）です。

皆様からの承認を得て、今思うことは、この現代において子どもたちを取り巻く環境が、果たして子どもたちの最善の利益が守られているかということです。近年の事件や事故は改めて考えさせられます。

運営指針では、「放課後児童健全育成事業の運営主体及び放課後児童クラブは、児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進することに努めなければならない。」と示されています。

新制度が**2015年**からスタートし、学童保育は市町村条例と国が策定した「放課後児童クラブ運営指針（運営指針）」に基づき、保護者と放課後児童支援員(指導員)が共に子育て仲間としてつながり、**県市町村と連携しながら進めることとなり、私たち関わる大人がしっかりとした目をもって子どもたちを守らなければならない事ではないでしょうか**

併せて、子どもたちと直接かかわる放課後児童支援員及び補助員等すべての支援員さん方は、豊かな人間性と倫理観を持ち常に自己研鑽に励むものであることが求められ、放課後児童支援員認定資格研修にて資格を得た放課後児童支援員は法の下で働く職員となります。学童保育が子どもたちにとって安心安全な環境で一人ひとりの子どもが安心して成長発達できるような環境と育成支援することが求められるとともに、そのことを通して働く保護者を支えるという役割を担います。より専門性の高い職業です。だからこそ社会に認めてもらい処遇改善をしてもらい責任ある支援員となるよう働き続けることが大切です。

今年度から福岡県は学童保育への充実に向けて『放課後児童クラブ利用料減免事業』を始めました。これは、市町村が実施する生活困窮世帯に対する利用料減免制度に要する経費の一部負担です。現在6割の市町村が何らかの減免を行っています。今後、「残り4割の市町村に対し事業の促進をはかる」としています。この事業は県連協としてずっと要望していたもので、今回2017年度新事業として行うことについては県連協の地道な要望と活動の成果といえます。

県連協は、こうした学童保育の社会的役割を担っていることを広く県民の皆様や自治体関係者に伝え理解して頂くことが重要と考えます。県内学童クラブの充実・発展をめざし、交流と連携を通して、県や各自治体の学童保育施策の拡充を図るために各種研修会の実施や支援活動、県との懇談や要望、議員懇談等を行います。また、県連協活動報告やホームページにおいて、より迅速に情報発信を行います。

今年度も役員一丸となって、活動していきますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

《会費納入について》

総会時に納入していないクラブ(個人、賛助会員)の皆様は、振り込んでいただくようよろしくお
願います。

＝県連協事務局 木下＝

HP をご覧になって、ぜひ加盟したいと思われたクラブ・個人・そして運営者の皆様へ

ご覧の通り、県連協は全国連とつながり、様々な情報を得ながら、学童保育を利用する全ての子どもたちへの育成支援、働きながら子育てする保護者への就労支援が出来るよう、情報提供や、県市町村への要望や懇談、相談業務、諸々の学習会を行い、皆様と共に頑張ろうと思っています。ぜひ共に！！

加盟して下さる場合は県連協事務局へご連絡をくださいませ

県連協事務局 ☎ 番号 093-662-6000 木下まで

福岡県放課後児童クラブに対する事業

- 放課後児童クラブ学習支援事業（2016 年度～）継続
- 生活保護世帯への放課後児童クラブ利用料控除制度（2016 年度～）継続
- 放課後児童クラブ利用料減免事業（2017 年度からの新事業）

※市町村が実施する生活困窮世帯に対する放課後児童クラブ利用料減免制度に要する経費の一部を助成。 現在約 6 割の市町村が何らかの減免をおこなっています。今後、県は約 4 割の市町村に対し促進を促すとのこと。

第52回全国学童保育研究集会in兵庫

第52回
全国学童保育研究集会

in 兵庫

「全国研は元気の素」
2日間、存分に語りあい、学びあいましょ。ぜひ、ご参加ください！」

全体会 2017年11月4日（土）13:00～16:50

会場：神戸国際展示場 2号館（神戸市）

12:00 受付開始
13:00～13:30 歓迎行事
13:30～13:50 開会行事
13:50～14:15 基調報告 全国学童保育連絡協議会
14:15～15:00 特別報告 『日本の学童はいく』普及拡大アベール
15:15～15:25 記念講演 「小学生のこころのヒ・ミ・ツ」 近藤直子（日本福祉大学名誉教授）
15:25～16:45 閉会

16:50 交流会 17:30～20:00
会場：神戸国際会議場 セッションホール

分科会 2017年11月5日（日）9:30～16:00

会場：A 神戸国際展示場 2号館、B 神戸国際会議場、C アリソンホテル神戸、D 夙川学院短期大学、E ニチイ学館神戸ポートアイランドセンター、F 神戸市勤労会館（神戸市）

8:30 受付開始 9:30～16:00 分科会

主催 全国学童保育連絡協議会 兵庫県学童保育連絡協議会
後援 兵庫県・兵庫県教育委員会 神戸市・神戸市教育委員会 厚生労働省ほか

会場への交通案内

<11月4日 全体会>
A 神戸国際展示場 2号館
◎最寄駅：神戸新交通ポートライナー・市民広場駅下車、西出口から徒歩5分
◎JR新幹線・新神戸駅下車、市営地下鉄で三宮駅まで約2分、三宮駅からポートライナーで市民広場駅まで約10分

<11月5日 分科会>
A 神戸国際展示場 2号館
◎最寄駅：神戸新交通ポートライナー・市民広場駅下車、西出口から徒歩5分
B 神戸国際会議場
◎最寄駅：ポートライナー・市民広場駅下車、東出口から徒歩2分
C アリソンホテル神戸
◎最寄駅：ポートライナー・市民広場駅下車、東出口から徒歩6分
D 夙川学院短期大学
◎最寄駅：ポートライナー・みなとじま（キャンパス前）下車、徒歩約10分
E ニチイ学館神戸ポートアイランドセンター
◎最寄駅：ポートライナー・京コンピュータ前下車、徒歩4分
F 神戸市勤労会館
◎最寄駅：JR三ノ宮駅下車、中央口から徒歩4分

○11月4日（土）全体会 神戸コンベンションセンター

○11月5日（日）分科会

◆記念講演「小学生のこころのヒ・ミ・ツ」 近藤直子（日本福祉大学名誉教授）

※今回も県連で参加を取りまとめます。新幹線の団体割引とホテルのセットで

なるべく安く行けるように考えています。又詳しいことはお知らせいたします。共に学び合えるよう、みんなで参加しましょう！

申し込みは、福岡県連協へ